

MAJOR FLOW Z CLOUD導入事例

株式会社三井住友銀行

クラウドワークフローが女性活躍推進を後押し! 非イントラ環境からの申請業務をスムーズに

従業員の約半数を占める女性にモチベーション高く活躍してもらうためには、 人事部によるライフイベントのサポートは欠かせません。産休・育休業中に も度々発生する人事系申請業務を効率的に行うために、MAJOR FLOW Z CLOUDで新たな仕組みを構築しました。



✓ SMBC 三井住友銀行

株式会社三井住友銀行

- 設立/ 1876年
- ■資本金/17,710億円
- ■総資産/1,939,638億円
- 従業員数/27,957人(2020年3月31日現在)
- 頭取CEO(代表取締役)/髙島 誠
- 本社/東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
- ※企業情報は2020年3月31日現在のものです。 URL / https://www.smbc.co.jp/

三井住友フィナンシャルグループの中核をなす都市銀行として、国内 三大メガバンクの一角を担い、日本のビジネスと人々の暮らしを支え てきました。従業員数は約2万8000人、その約半数が女性で構成されていることもあり、産休・育休取得推進といった、働きやすさの実現にも大いに注力しています。制度の整備はもちろん、それを確実に 運用するための情報システムの構築・運用を通じ、従業員それぞれの キャリア形成やワークライフバランスを力強く支援しています。

導入效用

非イントラ環境にある従業員との 非効率な書類郵送、私用メールで ■ のやり取りが問題になっていた。

MAJOR FLOW Z CLOUDの導入により、自宅のPCやスマートフォンから、人事系の申請ができる環境を実現。

紙の申請書は記入ミスや空欄での提出などが多く、修正や差戻し ■の手間が負担になっていた。

→ システムでチェックすることで、表記のゆれや入力漏れが激減し、 不備修正に関する労力が格段に省力化された。

申請のフローが可視化されていなかったため、クレームが発生する ■ ことも。

● 自分の申請がどの状態にあるのか、申請者がいつでも確認できるので、 問い合わせの減少やクレーム回避につなげることができた。

課題

女性の活躍推進のため、産前産後休業及び育児 休業(以下「産育休」)を取得した従業員から の申請・承認業務の電子化に取り組んだ三井住 友銀行様。休職期間中に社内ネットワークにア クセスできなくなる従業員たちとの断絶を防ぐ ため、安定的かつ効率的な連絡手段の確立を必 要としていました。そこで同行が選んだのは、 MAJOR FLOW Z CLOUDによる申請・承認 フローのクラウド化です。同行の人事部副部長 として制度の策定や統括にあたる竹下佳道氏、 システム設計の面から制度をサポートする人事 部情報統括グループ部長代理の押田英莉子氏、

さらに現場で業務にあたる人事部庶務グループ の武内理恵氏の3名にお話を伺いました。

産育休関連の申請にかかる 事務負担の大きさが問題に

従来、休職中の従業員とのやり取りは、紙の書類の郵送、私用メールアドレス宛の個別連絡などで行ってきました。しかし、近年の育児・介護休業法改正などを受け、育休や育休延長の申請件数が急増し、煩雑さが増していました。

「当行では、現在、約1,700名の従業員が産 育休を取得していますが、これだけの人数から 紙やメールで申請を受けるのは、かなり労力がかかる業務です。当時の運用には限界がきていたといえますね」(押田氏)。

「特に育休は申請が複数回に及び、添付書類の種類も多いです。申請者の記入ミスや書類の添付漏れ、人事部での入力ミスなどが多発し、修正のやり取りにも手間と時間がかかります。上長の確認・印鑑が必要になると、部店の方にも負担をかけてしまいます」(武内氏)。

また、2020年4月の大企業を対象とした社会 保険関連手続における電子申請(e-Gov)の義 務化も、システム整備の後押しとなりました。

MAJOR FLOW

新システム選びにあたって重要視した要件は、 休職者が自宅からアクセスできることと、スマートフォンからもアクセスできることの2点。自ずとクラウドという選択肢が有力になりました。

数あるクラウドサービスの中でMAJOR FLOW Z CLOUDを選択した理由について、押田氏は 金融機関ならではの厳しい要求に応えられたことと、申請書作成の柔軟性を挙げています。

「ログ監視といったセキュリティ要件をはじ め、当行が定める基準をすべて満たすサービ スは多くはありませんでした。たとえば、導入 にあたっては、操作者のIPアドレスに応じた機 能制限もかけています。申請はどの端末から でもできますが、過去申請書の閲覧や承認な ど従業員の個人情報に関わる操作は、行内の PC端末からしか行えないようにしました。ま た、管理者としては、申請書の作りやすさも 評価しました。申請書の作成画面は、パーツ をドラッグするだけとあって視覚的にわかりや すいうえ、入力制御などの豊富な機能がデフォ ルトで搭載されていて、とても便利でした。実 は今回の導入にあたり、申請書はすべて、デフォ ルトの機能とこちらで記述したプログラムのみ で作成しました。フローも柔軟に設定できて、 使い勝手が良かったです」。

「システムで入力制御をかけられるので、表記のゆれや記入漏れ、添付漏れによる不備が激減しました。また、不備があった場合も、以前は承認者経由で申請者に確認を取っており、申請者・承認者・人事部全員に負担がかかっていました。今ではワークフロー上で、申請者本人に直接差戻せるようになっており、修正にかかる現場の労力は格段に省力化されています。また添付画像の容量が大きく、鮮明な画像を扱える点もよかったですね。申請内容の性質上、どうしても添付すべきデータが多いため、大変助かっています」(武内氏)。

オーダーメイドのように作り込める 柔軟なクラウドパッケージ

MAJOR FLOW Z CLOUDの機能の活用により、大幅な効率化に成功した業務もあります。事業者は、育児休業関連の申請を行った従業員に対し、取扱通知書を発行するよう法令で定められています。従来は、書面を印刷して郵送で送付していましたが、MAJOR FLOW Z CLOUDのメール通知機能を使うことで、自動配信が可能になりました。具体的には、取扱通知書のメール配信を希望した申請者に対して、人事部での承認=完了をトリガーとして、取扱通知書を兼ねるメールを自動配信します。これにより、人事部での書面作成・郵送負担が軽減されました。MAJOR FLOW Z CLOUDの柔軟な機能をうまく活用することで、様々な業務の効率化につながります。

竹下氏は業界ならではの課題について、次の ように語っています。

「銀行における人事部の申請・承認業務のバ リエーションは実に多様で、中には年に1度程 度しか発生しないという異例のものも。その数 はとにかく膨大なので、申請書を1つ作るごと に大きな手間やコストがかかるようでは電子化 しきれません。ここでもMAJOR FLOW Z CLOUDの柔軟かつ細やかな申請書作成機能 が役にたっています。入力形式をプルダウンに したり、必須チェックを設定するなど、様々な 機能を簡単に実装でき、多様な申請書が作れ ます。一部の申請書を例外としていつまでも 紙のまま残すような対応はしたくなかったの で、ちょうどニーズに合致していましたね。パッ ケージとはいえ、スクラッチ開発に近いカスタ マイズができ、様々な要望に応えてくれる MAJOR FLOW Z CLOUDは、まさに金融のよ うな厳格なポリシーを持ち、さらに多様な申請 の存在する業界では大いに威力を発揮します」。



株式会社三井住友銀行 人事部 副部長 竹下 佳道 氏



人事部 情報統括グループ 部長代理 押田 英莉子 氏



ワークフローで進捗状況が可視化されたことにより、申請者からの問い合わせも大幅に減っています。「自分の申請がどこまで進んでいるのか、システム上で容易に確認できることで、従業員の皆さんに安心してもらえますし、トラブル回避にもつながっています」(竹下氏)。

これからの働き方に合うシステム 将来的にはさらなる拡張を

最後に、今後の展望などについて竹下氏に伺いました。「ワークライフバランスはこれまでも謳われてきましたが、これからはウィズコロナ、アフターコロナの働き方も視野に入れる必要がでてきました。テレワークの重要度がますます高まりつつある中で、クラウドワークフローという今回の選択は、結果的にもタイムリーかつベストなものになったのではないでしょうか。当初の課題はほぼ解消しています。これをモデルケースとして今後、非イントラ環境にある従業員が行う様々な人事関連申請を、MAJOR FLOW Z CLOUDへと切り替えていければと考えています」。

\ 担当営業からひとこと /



パナソニック ネットソリューションズ株式会社 営業部第二営業グループ 朝日 渉

業界特有の厳しいセキュリティポリシーもあり、クラウドサービスの導入は大変なプロジェクトだったと思います。このような中、申請フォーマットの作成など導入の様々な局面で工夫していただき、多大なご協力をいただきました。導入からわずか半年で効果を実感いただけたということ、大変うれしく思います。今後、ご検討されている人事関係申請の全社展開をはじめ、様々な課題解決や働き方改革に、MAJOR FLOW Z CLOUDで貢献できればと考えております。

●お求め、ご相談は

※本バンフレットに記載された社名および商品名などは、それぞれ各社の商標または登録商標です。
※本バンフレットの配載内容は2020年7月現在のものです。内容および対象商品については、予告なく変更する場合があります。

パナソニック ネットソリューションズ株式会社

東京 〒104-0045 東京都中央区築地 5-3-3 TEL 大阪 〒541-0044 大阪市中央区伏見町 4-4-10 TEL

TEL (03) 6226-2505 TEL (06) 6233-2626

商品の情報やお問い合わせは http://pnets.panasonic.co.jp/

■CY252009